

資料編目次

条例

資料番号	掲載内容	ページ
1	大田区国民保護対策本部条例及び緊急対処事態対策本部条例	88
2	大田区国民保護協議会条例、協議会の構成	89

第1章 総論

資料番号	掲載内容	ページ
3	関係機関の一覧	91
4	地形略図(大田区標高図)	93
5	人口分布関連資料	94
6	商工業関連資料	96
7	幹線道路図、都県境6橋の交通量概略	97
8	交通案内図、港湾位置	98

第2章 平素からの備え

資料番号	掲載内容	ページ
9	通信連絡系統図	100
10	赤十字標章等及び特殊標章等に係る事務の運用に関するガイドライン(抜粋)	101
11	避難段階ごとの関係機関の役割分担	104

第3章 武力攻撃事態等への対処

資料番号	掲載内容	ページ
12	関係報道機関の一覧	107
13	動物保護に関して配慮すべき事項の基本的な考え方	108
14	救援の程度及び基準	109
15	安否情報省令	112

参考

資料番号	掲載内容	ページ
16	用語集	120

大田区国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

(平成 18 年 3 月 20 日大田区条例第 10 号)

(目的)

第 1 条 この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号。以下「法」という。）第 31 条及び法第 183 条において準用する法第 31 条の規定に基づき、大田区国民保護対策本部（以下「保護本部」という。）及び大田区緊急対処事態対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(本部の組織)

第 2 条 保護本部に本部長室及び部を置く。

2 部に部長を置く。

3 本部長室及び部に属すべき保護本部の職員は、規則で定める。

(職務)

第 3 条 国民保護対策本部長（以下「本部長」という。）は、保護本部の事務を総括する。

2 国民保護対策副本部長（以下「副本部長」という。）は、本部長を助け、保護本部の事務を整理する。

3 部長は、本部長の命を受け、部の事務を掌理する。

4 国民保護対策本部員（以下「本部員」という。）は、本部長の命を受け、本部長室の事務に従事する。

5 その他の保護本部の職員は、部長の命を受け、部の事務に従事する。

(会議)

第 4 条 本部長は、保護本部における情報交換及び連絡調整を円滑に行うため、必要に応じ、本部長室の会議を招集する。

2 本部長は、法第 28 条第 6 項の規定に基づき、国の職員その他区の職員以外の者を本部長室の会議に出席させたときは、当該出席者に対し、意見を求めることができる。

(現地対策本部)

第 5 条 国民保護現地対策本部に国民保護現地対策本部長、国民保護現地対策本部員その他の職員を置き、副本部長、本部員その他の職員のうちから本部長が指名する者をもって充てる。

2 国民保護現地対策本部長は、国民保護現地対策本部の事務を掌理する。

(雑則)

第 6 条 第 2 条から前条までに定めるもののほか、保護本部に関し必要な事項は、規則で定める。

(準用)

第 7 条 第 2 条から前条までの規定は、大田区緊急対処事態対策本部について準用する。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

大田区国民保護協議会条例（平成 18 年 3 月 20 日大田区条例第 11 号）

（目的）

第 1 条 この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）第 40 条第 8 項の規定に基づき、大田区国民保護協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（委員及び専門委員）

第 2 条 協議会の委員の総数は、60 人以内とする。

2 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

（会長の職務代理）

第 3 条 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第 4 条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（幹事）

第 5 条 協議会に、幹事 60 人以内を置く。

2 幹事は、委員の属する機関の職員のうちから、区長が任命する。

3 幹事は、協議会の所掌事務について、委員及び専門委員を補佐する。

（部会）

第 6 条 協議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（雑則）

第 7 条 第 2 条から前条までに定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

大田区国民保護協議会の構成

資料2

会長 大田区長 松原忠義

令和4年1月1日現在

委嘱区分	員数	役職名
指定地方行政機関の職員	4	国土交通省関東地方整備局東京国道事務所長 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所田園調布出張所長 国土交通省東京航空局東京空港事務所東京国際空港長 海上保安庁第三管区海上保安本部東京海上保安部次長
自衛隊に所属する者	1	陸上自衛隊第1普通科連隊第1中隊長
都道府県の職員 (東京都・消防団)	9	建設局第二建設事務所長 港湾局東京港管理事務所長 交通局大門駅務管区管区長 水道局南部支所長 下水道局南部下水道事務所長 大森消防団長 田園調布消防団長 蒲田消防団長 矢口消防団長
都道府県の職員 (警視庁)	7	第二方面本部長 大森警察署長 田園調布警察署長 蒲田警察署長 池上警察署長 東京空港警察署長 東京湾岸警察署長
当該区の副区長	2	副区長 副区長
当該区の教育長	1	教育長
区域を管轄する消防長 (東京消防庁)	5	第二消防方面本部長 大森消防署長 田園調布消防署長 蒲田消防署長 矢口消防署長
指定公共機関	13	東日本旅客鉄道株式会社蒲田駅長 東日本電信電話株式会社東京事業部東京南支店長 日本赤十字社東京都支部大田区地区長 首都高速道路株式会社東京東局土木保全部長 東京電力パワーグリッド株式会社品川支社長 東京ガス株式会社東京中支店長 東急電鉄株式会社鉄道事業本部運輸部蒲田駅長 京浜急行電鉄株式会社鉄道本部安全安全推進部課長 東急バス株式会社池上営業所長 京浜急行バス株式会社羽田営業所長 日本郵便株式会社蒲田郵便局長 全日本空輸株式会社総務部副部長 日本航空株式会社執行役員東京空港支店長
指定地方公共機関	6	東京モノレール株式会社総務部管理課長 一般社団法人東京都トラック協会大田支部長 一般社団法人大森医師会長 一般社団法人田園調布医師会長 一般社団法人蒲田医師会長 公益社団法人東京都大田区蒲田歯科医師会長
知識・経験を有する者	6	防災安全対策特別委員会委員長 防災安全対策特別委員会副委員長 大田区自治会連合会会長 大田区自治会連合会副会長 大田区自治会連合会副会長 大田建設協会会長
計	54	

資料3

関係機関の一覧

※電話番号等は別途保管

指定地方行政機関

機関の名称	所在地
国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎16階
国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所田園調布出張所	大田区田園調布本町31-1
国土交通省東京航空局 東京空港事務所	大田区羽田空港3-3-1
海上保安庁第三管区海上保安本部 東京海上保安部	江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎9階

自衛隊

機関の名称	所在地
陸上自衛隊第1普通科連隊第1中隊	練馬区北町4-1-1

東京都

機関の名称	所在地
建設局第二建設事務所	品川区広町2-1-36
港湾局東京港管理事務所	港区港南3-9-56
交通局大門駅務管区	港区浜松町2-3-4
水道局南部支所	大田区平和島1-1-2
下水道局南部下水道事務所	大田区雪谷大塚町13-26
警視庁第二方面本部	品川区勝島1-3-12
大森警察署	大田区大森中1-1-16
田園調布警察署	大田区田園調布1-1-8
蒲田警察署	大田区蒲田本町2-3-3
池上警察署	大田区池上3-20-10
東京空港警察署	大田区羽田空港3-4-1
東京湾岸警察署	江東区青海2-56-4
第二消防方面本部	大田区大森東1-32-8
大森消防署	大田区大森東1-32-8
田園調布消防署	大田区雪谷大塚町13-22
蒲田消防署	大田区蒲田本町2-28-1
矢口消防署	大田区多摩川2-5-20

指定公共機関

機関の名称	所在地
東日本旅客鉄道株式会社蒲田駅	大田区蒲田5-13-1
東日本電信電話株式会社東京事業部 東京南支店	港区白金台3-14-6 NTT白金ビル4階
日本赤十字社東京都支部大田区地区	大田区蒲田5-13-14
首都高速道路株式会社東京東局	中央区日本橋箱崎町43-5
東京電力パワーグリッド株式会社品川支社	品川区西五反田5-3-1
東京ガス株式会社東京中支店	目黒区目黒3-1-3 目黒ビル7階
東急電鉄株式会社 鉄道事業本部運輸部蒲田駅	大田区西蒲田7-69-1
京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部安全推進部	港区高輪2-20-20
東急バス株式会社池上営業所	大田区中央7-1-1
京浜急行バス株式会社羽田営業所	大田区羽田4-1-1
日本郵便株式会社蒲田郵便局	大田区蒲田本町1-2-8
全日本空輸株式会社総務部	港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター
日本航空株式会社東京空港支店	品川区東品川2-4-11

指定地方公共機関

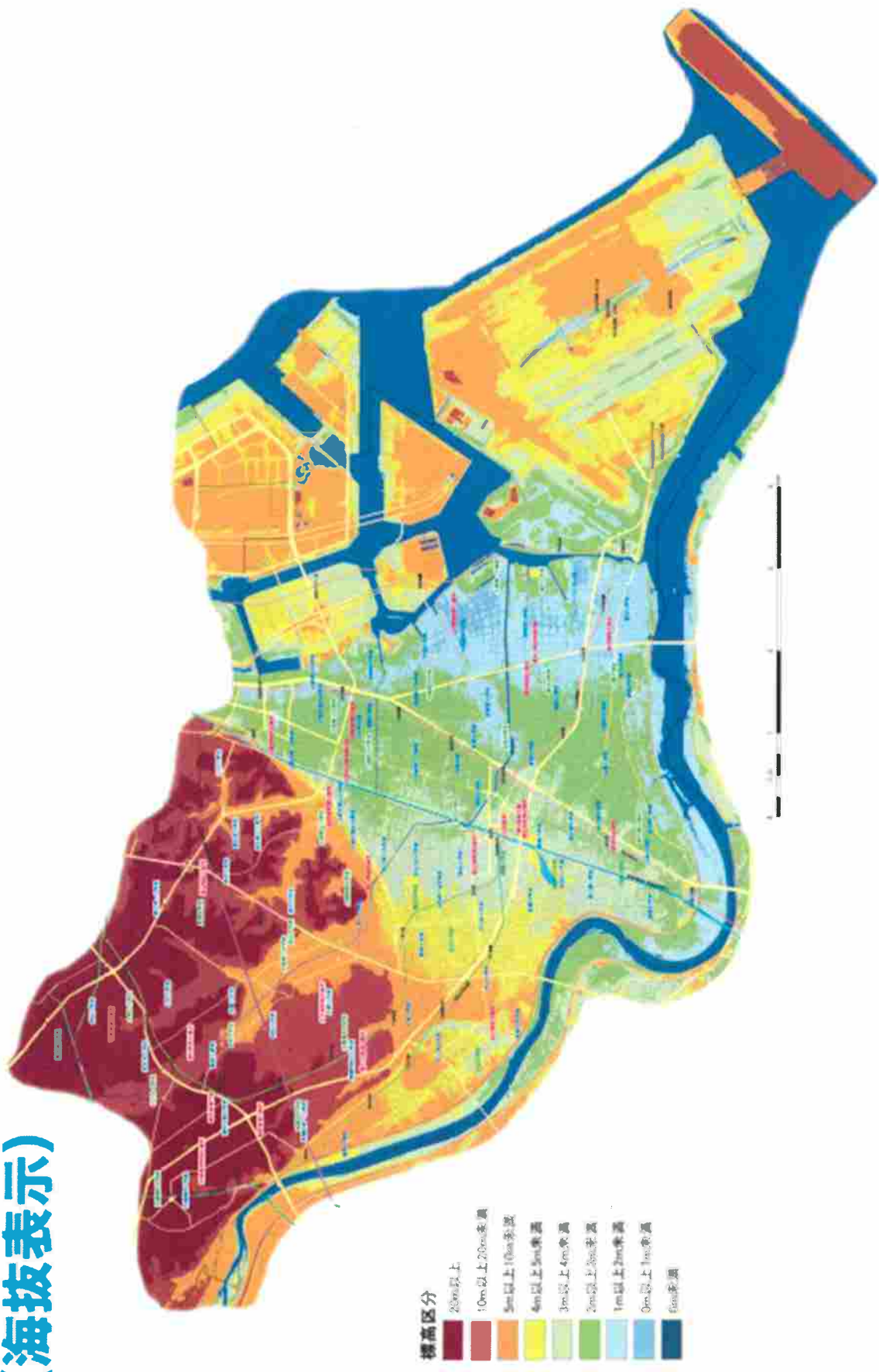
機関の名称	所在地
東京モノレール株式会社総務部	港区浜松町2-4-12
一般社団法人東京都トラック協会大田支部	大田区平和島5-11-1
一般社団法人大森医師会	大田区中央4-30-13
一般社団法人田園調布医師会	大田区石川町2-7-1
一般社団法人蒲田医師会	大田区蒲田4-24-12
公益社団法人東京都大田区大森歯科医師会	大田区池上4-19-17

公共的団体

機関の名称	所在地
大田建設協会	大田区大森北1-33-5

大田区標高図（平成 26 年 3 月
発行）に準ずる

大田区標高図 (海拔表示)



町名別の面積、世帯、人口

令和3年4月1日現在

町名	面積(km ²)	世帯	人口	町名	面積(km ²)	世帯	人口
総数	61.69	400,489	733,793	北馬込 一丁目	0.15	1,947	3,277
大森東 一丁目	0.24	2,851	5,200	北馬込 二丁目	0.19	2,492	4,429
大森東 二丁目	0.13	2,380	3,797	中央 一丁目	0.10	1,356	2,377
大森東 三丁目	0.24	1,354	2,404	中央 二丁目	0.13	1,358	2,716
大森東 四丁目	0.19	2,269	4,023	中央 三丁目	0.17	2,320	4,522
大森東 五丁目	0.17	1,825	3,165	中央 四丁目	0.18	1,704	3,248
大森南 一丁目	0.15	1,467	2,933	中央 五丁目	0.21	1,538	3,512
大森南 二丁目	0.19	2,350	4,657	中央 六丁目	0.14	1,278	2,544
大森南 三丁目	0.18	1,661	3,220	中央 七丁目	0.10	1,323	2,537
大森南 四丁目	0.14	449	860	池上 八丁目	0.26	2,987	5,653
大森南 五丁目	0.27	798	1,556	池上 一丁目	0.37	1,316	2,656
大森中 一丁目	0.14	2,098	3,548	池上 二丁目	0.16	1,123	2,366
大森中 二丁目	0.14	2,281	3,825	池上 三丁目	0.24	2,891	4,949
大森中 三丁目	0.15	2,145	3,406	池上 四丁目	0.13	1,903	3,280
大森西 一丁目	0.23	3,305	6,316	池上 五丁目	0.15	2,039	3,822
大森西 二丁目	0.29	4,104	7,204	池上 六丁目	0.24	3,668	6,334
大森西 三丁目	0.25	4,224	6,852	池上 七丁目	0.19	2,496	4,301
大森西 四丁目	0.19	2,657	5,526	池上 八丁目	0.16	1,751	3,430
大森西 五丁目	0.22	3,131	4,912	京浜島 一丁目	0.11	0	0
大森西 六丁目	0.13	1,507	2,459	京浜島 二丁目	0.62	4	4
大森西 七丁目	0.10	1,062	1,733	京浜島 三丁目	0.31	2	2
大森北 一丁目	0.17	2,883	4,472	東海 一丁目	0.25	0	0
大森北 二丁目	0.13	1,919	3,640	東海 二丁目	0.21	0	0
大森北 三丁目	0.24	3,902	6,477	東海 三丁目	0.77	1	1
大森北 四丁目	0.16	1,949	3,410	東海 四丁目	0.54	1	1
大森北 五丁目	0.10	1,768	2,972	東海 五丁目	0.31	0	0
大森北 六丁目	0.21	3,055	4,925	東海 六丁目	0.28	0	0
大森本町 一丁目	0.10	2,385	4,595	城南島 一丁目	0.10	0	0
大森本町 二丁目	0.12	2,415	3,810	城南島 二丁目	0.19	4	4
平和島 一丁目	0.12	0	0	城南島 三丁目	0.23	0	0
平和島 二丁目	0.27	147	147	城南島 四丁目	0.21	10	10
平和島 三丁目	0.17	0	0	城南島 五丁目	0.17	0	0
平和島 四丁目	0.14	0	0	城南島 六丁目	0.16	0	0
平和島 五丁目	0.23	94	123	城南島 七丁目	0.08	0	0
平和島 六丁目	0.34	0	0	東嶺町	0.30	2,610	5,091
昭和島 一丁目	0.15	2	2	西嶺町	0.21	1,618	3,207
昭和島 二丁目	0.46	0	0	北嶺町	0.27	3,103	5,690
山王 一丁目	0.28	2,864	5,534	田園調布南	0.31	1,935	3,779
山王 二丁目	0.29	2,874	5,661	田園調布本町	0.48	4,175	8,138
山王 三丁目	0.24	3,127	5,481	田園調布 一丁目	0.58	3,782	7,329
山王 四丁目	0.17	1,786	3,508	田園調布 二丁目	0.39	2,244	4,476
平和の森公園	0.14	0	0	田園調布 三丁目	0.33	735	1,762
東馬込 一丁目	0.21	2,662	4,677	田園調布 四丁目	0.34	901	1,994
東馬込 二丁目	0.08	868	1,707	田園調布 五丁目	0.42	1,545	3,488
南馬込 一丁目	0.31	2,609	5,001	雪谷大塚町	0.14	1,331	2,591
南馬込 二丁目	0.18	1,679	3,423	鶴の木 一丁目	0.20	2,090	4,111
南馬込 三丁目	0.24	2,046	4,001	鶴の木 二丁目	0.26	3,240	5,646
南馬込 四丁目	0.26	2,316	4,842	鶴の木 三丁目	0.25	2,479	4,480
南馬込 五丁目	0.23	2,236	3,943	千鳥 一丁目	0.13	1,827	3,146
南馬込 六丁目	0.25	2,388	4,586	千鳥 二丁目	0.19	2,107	3,541
中馬込 一丁目	0.19	2,478	4,614	千鳥 三丁目	0.15	1,806	3,439
中馬込 二丁目	0.12	1,884	3,203	南久が原 一丁目	0.15	1,044	2,192
中馬込 三丁目	0.21	2,540	4,786	南久が原 二丁目	0.20	2,243	4,213
西馬込 一丁目	0.20	1,999	3,433	久が原 一丁目	0.26	1,699	3,867
西馬込 二丁目	0.19	1,783	3,138	久が原 二丁目	0.27	2,275	4,934

町名	面積(km ²)	世帯	人口	町名	面積(km ²)	世帯	人口
				二丁目	0.15	1,059	1,892
				三丁目	0.20	1,447	2,503
				四丁目	0.12	1,691	2,628
				五丁目	0.16	2,097	3,018
南千束				六丁目	0.25	1,315	2,301
				本羽田			
				一丁目	0.32	2,204	4,272
				二丁目	0.29	2,072	4,414
北千束				三丁目	0.49	1,656	3,418
				羽田空港			
				一丁目	1.14	0	0
				一丁目	3.07	0	0
石川町				三丁目	9.59	0	0
				萩中			
				一丁目	0.16	2,296	4,301
				二丁目	0.13	1,836	3,474
仲池上				三丁目	0.23	2,345	3,890
				東六郷			
				一丁目	0.16	2,161	4,056
東雪谷				二丁目	0.17	1,776	3,236
				三丁目	0.32	1,951	3,599
				西六郷			
				一丁目	0.31	3,228	6,489
				二丁目	0.31	2,601	4,867
南雪谷				三丁目	0.24	2,121	4,870
				四丁目	0.64	2,804	5,825
				南六郷			
				一丁目	0.25	2,637	5,344
				二丁目	0.37	4,011	7,433
				三丁目	0.45	2,408	4,755
上池台				仲六郷			
				一丁目	0.21	3,197	5,901
				二丁目	0.18	2,322	3,865
				三丁目	0.16	1,878	3,576
				四丁目	0.31	2,318	3,805
東糀谷				下丸子			
				一丁目	0.16	2,230	3,939
				二丁目	0.61	4,868	10,399
				三丁目	0.29	1,690	2,724
				四丁目	0.52	3,004	6,252
				矢口			
				一丁目	0.22	2,625	4,289
				二丁目	0.24	3,405	5,751
多摩川				三丁目	0.37	2,864	5,885
東蒲田				東矢口			
				一丁目	0.16	1,926	3,437
				二丁目	0.15	2,217	3,754
南蒲田				三丁目	0.18	2,875	4,848
				多摩川			
				一丁目	0.25	3,037	4,936
				蒲田			
				二丁目	0.16	2,267	3,718
西蒲田				三丁目	0.14	2,029	3,478
				四丁目	0.17	3,050	4,687
				五丁目	0.21	2,713	3,808
				蒲田本町			
				一丁目	0.14	1,844	3,422
				二丁目	0.12	1,759	2,699
				新蒲田			
				一丁目	0.19	1,658	2,932
				二丁目	0.13	1,518	2,650
				三丁目	0.19	2,047	4,077
蒲田				ふるさとの浜辺公園	0.03	0	0
東糀谷				令和島			
西糀谷				一丁目	0.63	0	0
				二丁目	0.40	0	0
				合計	61.04	400,489	733,793
				外国人登録人口			23,895
				公有水面	0.65		
				総合計	61.69		757,688

令和3年度版大田区政ファイルより転載